

令和5年度

山梨県障害者自立支援協議会報告書

令和6年3月

目 次

山梨県障害者自立支援協議会の概要	2
運営会議	6
全体会	6
専門部会等	
ア 相談支援・人材育成部会	7
イ 地域移行部会	17
ウ 権利擁護部会	19
エ 強度行動障害支援プロジェクトチーム	21

山梨県障害者自立支援協議会の概要

【目的】

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

【活動内容】

協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言すること。
- (2) 相談支援従事者の研修のあり方を協議すること。
- (3) 県全体の相談支援体制のあり方を協議すること。
- (4) 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及すること。
- (5) その他、協議会において必要と認めたこと。

【構成】

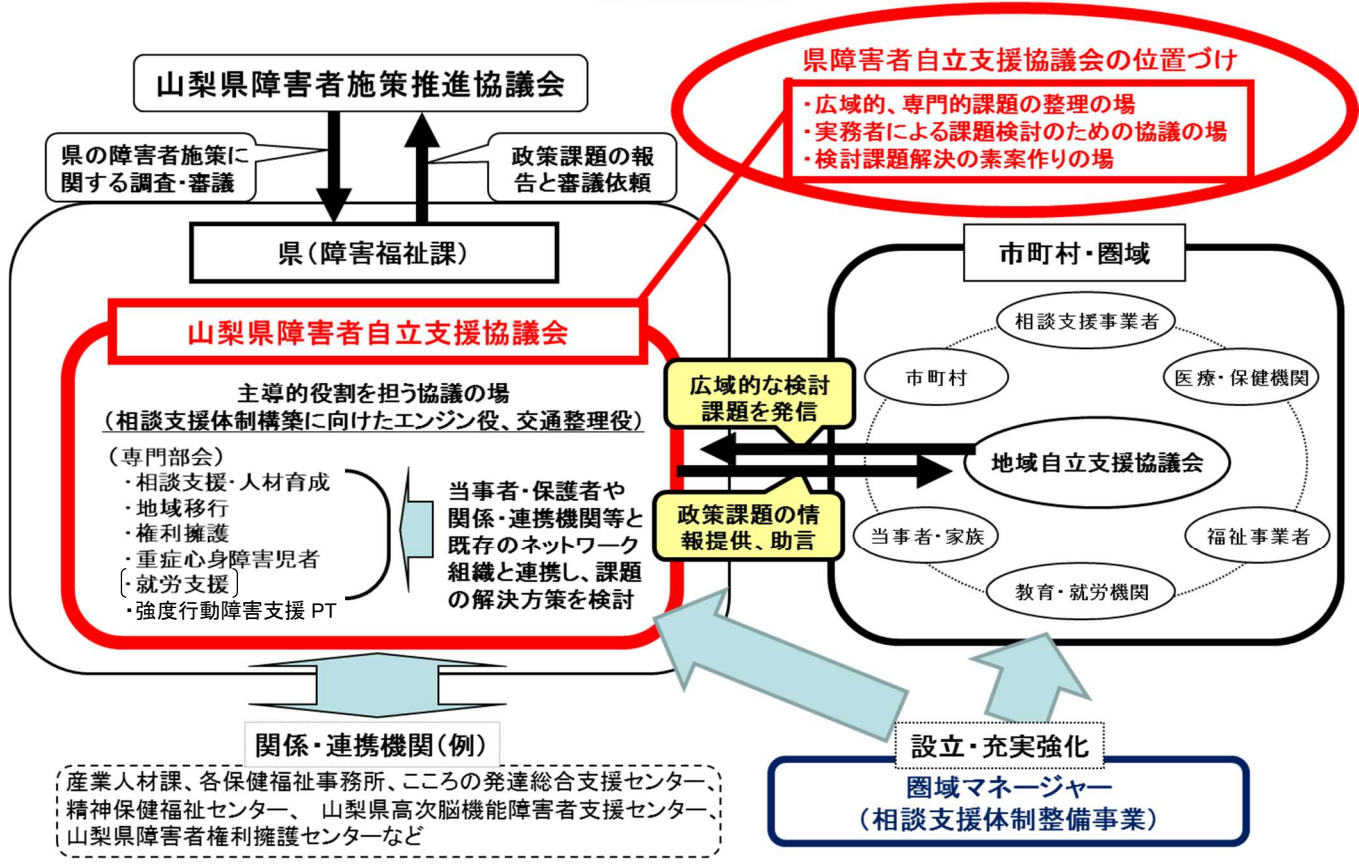
協議会の委員は、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者で構成する。

[令和5年度委員名簿]

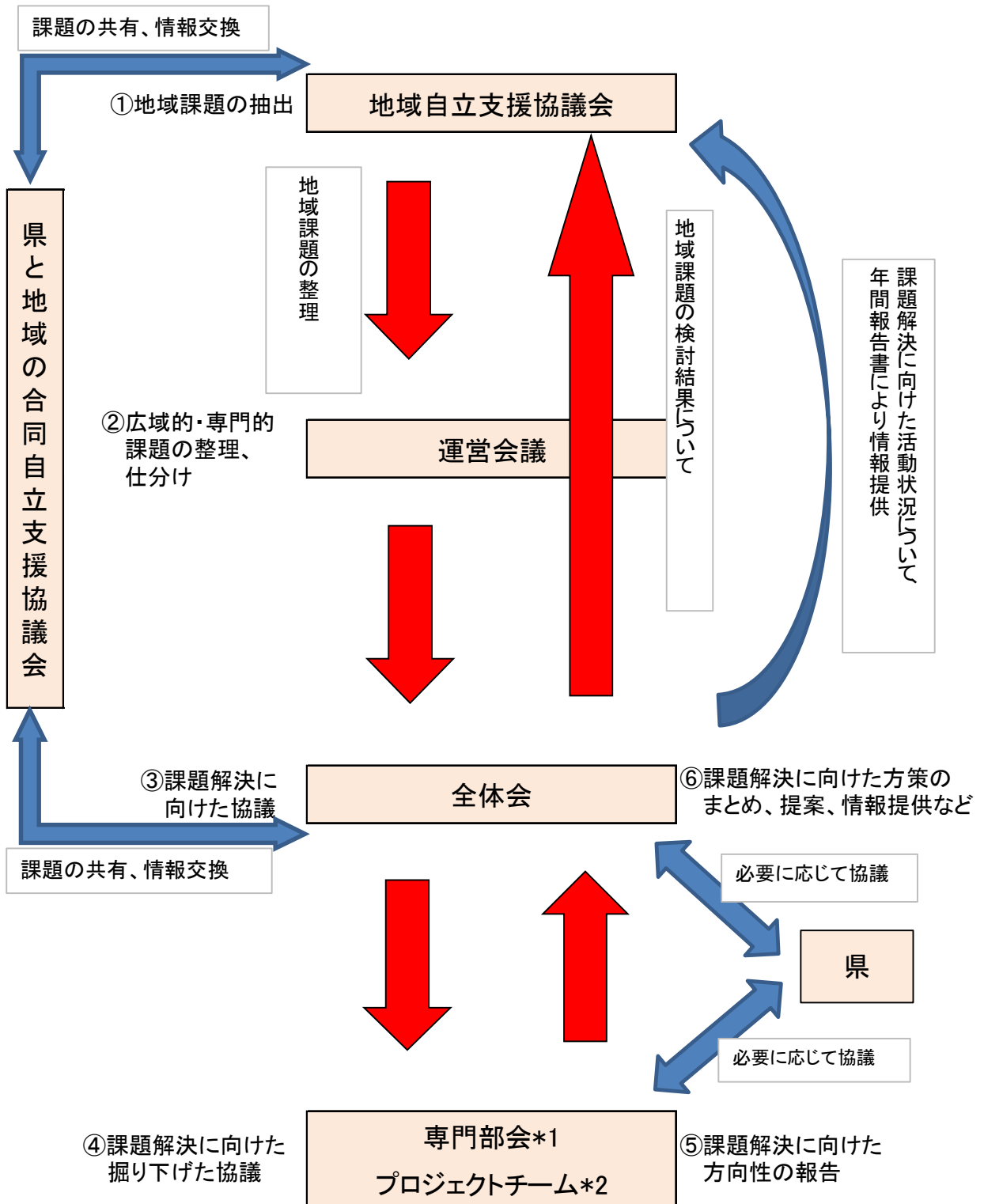
No.	分野・立場	所 属	氏 名
1	障害当事者	障害当事者会みのあか	中村 安孝
2	障害当事者		新沼 洋介
3	障害当事者	昭和大学富士吉田校舎	井上 正彦
4	障害者保護者	(一社)日本筋ジストロフィー協会 山梨県支部	田崎 輝美
5	基幹相談支援センター	富士北麓障害者基幹相談支援セン ターふじのわ	仲澤 宏
6	身体障害者施設協議会代表	(福)愛寿会 第二仁生園	石原 公興
7	知的障害者支援協会代表	(福)三富福社会	山西 孝
8	精神障がい者地域生活支援ネット ワーク代表	(福)蒼溪会	有野 哲章
9	精神科病院協会代表	(公財)リヴィーズ HANAZONOホスピタル	千野 由貴子
10	地域体制整備コーディネーター	中北保健福祉事務所	石川 一仁
11	地域生活支援団体	(福)ハヶ岳名水会	長田 和也
12	障害者団体	(福)山梨県障害者福祉協会	坂村 裕輔
13	学識経験者	健康科学大学健康科学部福祉心 理学科	田村 正人
14	学識経験者	山梨県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティ学科	大塚 ゆかり
15	障害者就労支援機関代表	(福)忠恕会	秋山 潤
16	地域療育コーディネーター	あけぼの医療福祉センター	藤巻 真美
17	圏域マネージャー(中北)	(福)三井福社会	飯室 正明
18	圏域マネージャー(峡東)	(福)三富福社会	吉村 純
19	圏域マネージャー(峡南)	(福)くにみ会	篠崎 秀仁
20	圏域マネージャー(富士・東部)	(福)聖ヨハネ会	小松 繁

【組織図と概要】

山梨県障害者自立支援協議会の概要



【課題解決に向けたフローチャート】



・関係機関との連携

*1 専門部会は、中長期的な課題の解決に向け、およそ年単位以上で協議を行う機関

*2 プロジェクトチームは、特定の課題の解決に向け、短期的に協議を行う機関

運営会議

運営会議では、全体会、部会、県と地域の合同自立支援協議会などの運営に関する協議や、地域自立支援協議会との調整等を行うとともに、地域からあげられる広域的、専門的課題の整理・仕分けを行っている。

令和5年度開催実績

運営会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		5/8			8/7			11/6			2/5	

全体会

全体会では、地域からあげられる広域的、専門的課題について、障害当事者やその家族等と一緒に実務者が協議を行い、解決に向けた方策をまとめ、地域へ情報提供や助言を行っている。

令和5年度は、「相談支援・人材育成」、「地域移行」、「権利擁護」、「強度行動障害支援プロジェクトチーム」の4専門部会等の体制で各課題についての協議を行った。

また、県と地域との合同自立支援協議会を開催し、地域の自立支援協議会から提言された事項についても、協議を重ねてきている。

令和5年度開催日程

全体会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			6/9			9/8			12/8			3/8

部会名	相談支援・人材育成部会
令和5年度の取り組みの成果 （開催数11回）	
<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①主任相談支援ネットワークの定着 ②甲府市の提言について、再確認と整理 ③各地域の相談支援体制に関わる調査の分析を継続 ④基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議の開催 ⑤ヤングケアラーへの支援について相談支援事業の観点から検討 ⑥各種研修の企画や運営の状況確認 ⑦サビ管、児発管のネットワーク化の継続検討 ⑧人材育成ビジョンの更新 <p>○今年度の取り組みの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①主任相談支援専門員ネットワーク会議を2回開催。（第1回：8月21日 第2回：2月26日）主任相談支援専門員同士のネットワークや連携強化の意識付けを行ってきた。個々の地域での取り組み（事例）報告や主任の役割・機能をテーマにGWを行い意見交換し、地域に還元していくことを行った。また、主任相談支援専門員の方々に部会からお願い文（※別紙①参照）を作成し、今後主任としての活動状況を報告することも検討しながら、責任をもって業務していただけるよう働きかけを行った。 ②甲府市の提言について、基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議や主任相談支援専門員ネットワーク会議、県と地域の合同自立支援協議会での内容を整理し、既存の計画相談事業所、新規事業所へのサポートに関する課題や実践内容の共有を行った。また、業務に役立てるように各機関のサポート一覧表を作成した。※別紙②参照 ③各地域の相談支援体制に関わる調査を2年続けて実施し、調査結果から県と圏域毎の分析を部会委員で行った。R4年度分の調査に関しては第1回基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議で共有を行った。第2回基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議では地域ごとに分析状況を共有し、今年度集計したR5年度分を提示し、今後各地域で詳細分析しながら地域の相談支援体制に役立てるよう周知を行った。部会でも県全体を見ながら詳細分析をしていく予定。※別紙③参照 ④基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議を2回開催。（第1回：6月19日 第2回：1月15日）内容としては、法定研修におけるインターバル対応の依頼と対応後の課 	

題について報告をいただき、次年度の改善に反映できるようにまとめた。また、グループワークでは、「第1層に対する2層3層のサポート体制について～新規事業所に対して、各基幹・委託事業所が既存の枠組みでできること～」や権利擁護部会から障害者虐待の防止への対応状況の調査を報告していただき、それぞれの立場での対応状況の共有や上記③について調査結果の共有から意見交換を行った。

- ⑤相談支援、サビ児管研修において、ヤングケアラーについての周知を行った。
- ⑥各種研修の改善点の掘り下げや、次年度に向けての提案に関して、今年度の研修を振り返り、研修内容の再検討（実情に即した研修の実施）やインターバルでの対応を基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議で協議したり、受講生のバックアップに関しての今後の対応を協議したりした。研修企画チームとも前述の内容に関して年度初め、年度終わりに協議を行った。
- ⑦質の向上や連携強化を目的としたサービス管理責任者/児童発達管理責任者のネットワークに関して、人選（核になる人材を集めるのか、手広く集めるのか）や開催方法（地域単位、県単位かなど）を検討した。
- ⑧7月と10月の部会で山梨県人材育成ビジョンの見直しを行い、サービス管理責任者/児童発達管理責任者に関わる部分を盛り込んで、R6年度に提示していく。

○今後必要な取り組み

○残された（継続した）課題について

- ①主任相談支援専門員ネットワークは事務局を中心に自主運営できているが、個々の取り組みの差が課題であるため、部会としては今後も継続して主任相談支援専門員の取り組みに注目しながら、部会からも進言や申し入れを行っていく。
- ②相談支援事業所のサポート体制の課題については、引き続き相談支援における県内の状況を注視しつつ主任相談支援専門員ネットワーク会議、基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議、県と地域の合同自立支援協議会、相談支援ネットワークやまなし等で各地域や各団体での取り組みを情報共有しながらも部会としても意見出しを行う。
- ③相談支援事業所数や体制強化の取り組みに地域差があるため、継続して調査・分析を行い、地域での取り組みがどのように作用しているか確認していくとともに、主任相談支援専門員ネットワーク会議、基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議、県と地域の合同自立支援協議会などで報告していく。
- ④地域の相談支援体制強化のため、引き続き基幹・委託ネットワーク会議を継続開催し県内の相談支援体制や各地域での取り組みに関して情報交換・意見交換できる場として活用していく。基幹センターの直営方式・委託方式それぞれの状況確認・課題確認も行っていく
- ⑤ヤングケアラーへの支援について、担当所属やコーディネーターとの連携不足などの課題

があるため、相談支援事業の観点から更なる検討を行う

⑥各種研修内容のブラッシュアップのため、研修企画チームとも協働しながら、より実践的な研修の内容やインターバルの方法を検討していく。

⑦サービス管理責任者や児童発達管理責任者の質の向上、孤立化防止、相談の場確保を目的にネットワーク化の必要性を検証していくとともに、人選や開催方法を具体的に検討していく。

○新規の課題について

上記②の課題に関連して、R6年度から基幹相談支援センターの機能強化（地域づくり、支援者支援）が中核的役割として明確化されるにあたり、基幹相談支援センターのバックアップ体制を課題として取り上げ、状況の把握やそのサポートについて検討していく必要がある。

別紙①

主任相談支援ネットワーク、主任相談支援専門員の皆様へ 山梨県自立支援協議会相談支援・人材育成部会からのお願い

●主任相談支援専門員の目的や役割についての再確認

山梨県相談支援従事者主任研修実施要領より

<目的>

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を向上させ、困難事例に対する支援方法について修得するとともに、地域の相談支援体制において、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど中核的な役割を果たす者を養成することを目的とする。

<役割>

- ①地域自立支援協議会など地域の相談支援体制について協議する場への参画及び人材育成など、地域のリーダー的な役割
- ②山梨県相談支援従事者研修における指導的役割

●部会からのお願い

現在の相談支援においては、各地域で人材不足や体制整備という課題が挙がっています。各地域での対策として、行政担当や自立支援協議会（相談支援部会など）、基幹相談支援センターにおいて、新規事業所の開設依頼を行ったり、事業所巡回・事例検討・研修等行い相談支援事業所や相談支援専門員のフォローアップを行ったりしているかと思えます。その様な取り組みが少しずつではありますが、結果として表れている一方、決定的な課題解決には至っていない現状もあります。

あらためて主任相談支援専門員の皆様には、地域での課題を把握し、地域の実情に応じた取り組みについてご提案いただきながら、相談支援体制強化のための協議会や基幹相談支援センター等の取り組みにご参画ください。また、人材育成の観点で相談支援専門員養成研修等へのご協力もあわせてお願い申し上げます。

山梨県相談支援・人材育成部会

別紙② 新規相談支援事業所開設にあたり、各機関が行えるサポート体制について

県相談支援・人材育成部会

	既存の枠組みでできること
行政	<p><市町村></p> <p>－フォローアップ－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修終了後からの開設へのアプローチ。（開設時期の確認やサポートの必要性の確認） <p>－申請時の負担軽減－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設の相談の際には、基準を満たすために準備する事、取得できる加算、地域生活支援拠点事業への登録など、わかりやすく伝達。 ・相談支援業務や様式に関するマニュアルの整備や周知 <p>－地域の体制作り－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターや委託事業所へ相談支援事業所へのサポート対応を具体的に依頼する。 ・計画相談支援事業所（第1層）を支える、基幹相談支援センター（第3層）や市町村・委託事業所（第2層）の重層的な相談支援体制の強化。 ・相談支援体制に関する予算の拡充。 ・独自の加算の検討（県と連携）。 <p>－運営サポート－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導にて実務についてのフォローアップを行う。 ・モニタリング検証の実施。 <p><県></p> <p>－運営サポート/請求サポート－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了者を市町村へ情報提供 ・市町村に対して、相談支援事業所開設に関するガイドラインが提示できるか検討。 ・独自の加算の検討（市町村と連携）。 <p>－運営サポート/実働サポート－</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での実地研修の検討・実施。もしくは補助。
<p>基幹相談支援 センター</p>	<p>－開設サポート－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定研修実施時のサポート（実習対応、相談ができる関係づくり） ・関係する書式、提出先担当者などの情報提供やサポート。（開設の流れや市町村の特徴などを伝える）。 ・取得できる加算や地域生活支援拠点事業への登録などの情報提供。 ・請求や運営などについて、機能強化型の事業所など助言をもらえそうな事業所を紹介。 ・（委託や機能強化など）受け入れ事業所への訪問、お願い。（対応した事業所への謝金を検討） <p>－運営サポート・負担軽減－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所後のフォローアップ。 ・ケースの相談や同行等のサポートを行う。 ・気軽に相談できる関係構築。 ・開設後の相談支援専門員へのOJT。 ・計画立案のアドバイス。 ・関係機関へのコーディネート <p>－地域の体制整備－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所連絡会の実施。（スキルアップやフォローアップの取り組み） ・計画相談支援（第1層）をフォローできる地域の相談支援体制整備。 ・基幹の役割見直し（第2層と第3層の整理） ・市町村が行うモニタリング検証のサポート ・自立支援協議会の活性化し、相談員へ還元する。

<p>委託相談支援事業所</p>	<p>－開設サポート－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定研修実施時のサポート（実習対応、相談ができる関係づくり） ・ 関係する書式、提出先担当者などの情報提供やサポート。（開設の流れや市町村の特徴などを伝える）。 ・ 取得できる加算や地域生活支援拠点事業への登録などの情報提供。 ・ 請求や運営などについて助言 <p>－運営サポート－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請求事務関係への助言。 ・ ケースの相談や同行等サポート。 <p>－地域の体制作り－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2層の担う内容について、市町村相談支援事業の整理。第3層との連携強化。
<p>（事業所の） 主任相談支援専門員</p>	<p>－運営サポート/実働サポート－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員の困りごとについて、相談に乗り、必要により基幹相談支援センターと共有。 ・ 計画立案のアドバイス。 ・ 関係する書式、提出先担当者などの情報提供やサポート。 ・ 請求事務や加算取得に関する助言。 <p>－地域の体制作り－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹相談支援センターと協力し、フローアップの取り組みを行う。 ・ 地域の相談支援体制整備。 ・ 行政、基幹、共にOJT受け入れの検討、事業所への依頼。 ・ 地域における役割について、地域において協議し明確化する。

<p>機能強化型 相談支援事業所</p>	<p>－開設サポート－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係する書式、提出先担当者などの情報提供やサポート。(開設の流れや市町村の特徴などを伝える)。 ・ 取得できる加算や地域生活支援拠点事業への登録などの情報提供。 ・ 請求や運営などについて助言 <p>－運営サポート－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請求事務関係への助言。 ・ 事例検討で他事業所相談員を巻き込み開催。 <p>－地域の体制作り－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹相談支援センターや協議会への取り組みに協力。 ・ 受け入れ事業所への加算、補助金などの仕組みがあれば、相談支援専門員のOJTなど可能か。
<p>圏域マネージャー</p>	<p>－開設サポート－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設の流れや市町村の特徴などを伝える。 ・ 取得できる加算や地域生活支援拠点事業への登録などの情報提供。 <p>－個々のスキルアップ－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹相談支援センター等と協力し、事例検討やGSVなどスキルアップや地域課題についての対応など、サポートを行う。 <p>－地域の体制作り－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な情報提供。 ・ 自立支援協議会の活性化相談員へ還元する。 ・ 地域の相談支援体制整備。 ・ 基幹等と共にOJT受け入れの事業所への依頼。

<p>相談支援ネットワークやまなし（会員に地域理事が対応）</p>	<p>－開設サポート－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定研修の実施協力。 ・ 関係する書式、提出先担当者などの情報提供やサポート。（開設の流れや市町村の特徴などを伝える）。 ・ 取得できる加算や地域生活支援拠点事業への登録などの情報提供。 ・ 請求や運営などについて助言（事業所への訪問や受け入れも可能）。 <p>－運営サポート/事務サポート－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請求事務関係への助言。 ・ 研修や交流会（意見交換の場）を通して書式、人員配置、請求、加算や実働に関する助言。 ・ 県外事例の収集、情報提供。 <p>－相談支援体制の強化－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援業務に関わる実態を把握し、日本相談支援専門員協会へ情報共有や政策提言を行う。
<p>県自立支援協議会 相談支援・人材育成 部会</p>	<p>－地域の体制作り－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域でのフォローアップ体制の確認。 ・ 上記の各機関へ相談支援事業所のサポートについてお願い。 ・ 新規事業所への聞き取りやアンケートの実施、圏域診断し、課題を整理。 ・ 基幹/委託ネットワークや主任ネットワークの活用。 ・ 意見や要望を取りまとめ、本会や県、SNY へ課題の共有や提言を行う。 ・ 重層的な支援体制の強化について、市町村へガイドライン等を示す。 ・ 法定研修と地域の人材育成との連動性を強化する。 ・ 必要な研修（フォローアップを含む）の検討。

別紙③ 各相談支援事業所の相談支援専門員の配置人数、計画相談支援等の支給決定件数調査集計（比較概要版）

	山梨県			中北圏域			峡東圏域			富士・東部			峡南圏域		
	R3年	R4年	R5年	R3年	R4年	R5年	R3年	R4年	R5年	R3年	R4年	R5年	R3年	R4年	R5年
①相談支援事業所数	99	113	113	62	73	74	16	15	15	16	19	19	5	6	5
開所した事業所(前年10月～当年9月)	/	18	6	/	12	5	/	0	0	/	5	1	/	1	0
廃止・休止した事業所(前年10月～当年9月)	/	4	6	/	1	4	/	1	0	/	2	1	/	0	1
②機能強化設置数(事業所数) ※R3未調査	/	28	29	0	20	20	0	5	4	0	0	3	0	3	2
機能強化Ⅰ(事業所数) ※R3未調査	/	4	6	/	3	4	/	1	1	/	0	0	/	0	1
機能強化Ⅱ(事業所数) ※R3未調査	/	6	4	/	5	4	/	0	0	/	0	0	/	1	
機能強化Ⅲ(事業所数) ※R3未調査	/	16	14	/	12	12	/	3	1	/	0	1	/	1	0
機能強化Ⅳ(事業所数) ※R3未調査	/	2	5	/	0	0	/	1	2	/	0	2	/	1	1
③相談支援専門員数(登録人数)	/	243	272	/	164	186	/	30	40	/	34	34	/	15	12
③相談支援専門員数(配置人数)	146.5	168.9	178.6	89.2	104.9	110.3	26.3	24.1	27.0	21.8	28.7	32	9.2	11.3	9.3
主任相談支援専門員(相談支援事業所)	/	/	29	/	/	20	/	/	4	/	/	5	/	/	0
主任相談支援専門員(基幹相談支援センター等)	/	/	8	/	/	5	/	/	1	/	/	2	/	/	—
④相談支援専門員1人当たりの平均担当者数	60.4	53.5	53.6	65.4	56.8	59	46.7	50.9	45.2	55.3	43.7	40.6	63.2	52.7	63.3
④の市内割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
④の市外割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
⑤福祉サービス利用者数(児+者)・・・①	8949	9273	9813	5409	5613	6079	1419	1487	1542	1458	1482	1549	663	650	643
福祉サービス利用者数(児)	2221	2364	2696	1483	1603	1817	402	432	474	259	279	331	77	67	74
福祉サービス利用者数(者)	6728	6909	7117	3926	4010	4262	1017	1055	1068	1199	1203	1218	586	583	569
⑥計画相談支援等利用者数(児+者)	8404	8591	9123	5143	5285	5723	1262	1287	1347	1365	1399	1440	634	620	613
計画相談支援等利用者数(児)	2156	2256	2520	1437	1525	1704	389	387	431	254	277	313	76	67	72
計画相談支援等利用者数(者)	5248	6335	6603	3706	3760	4019	873	900	916	1111	1122	1127	558	553	541
⑦セルフプラン数(児+者)	275	356	383	101	155	186	116	155	141	36	27	46	17	19	20
セルフプラン数(児)	64	124	175	46	77	109	12	45	43	5	2	17	1	0	2
セルフプラン数(者)	211	232	208	55	78	67	104	110	98	31	25	29	16	19	18
⑧のうちセルフプランの割合(児+者)	3.1%	3.8%	3.9%	1.9%	2.8%	3.1%	8.2%	10.4%	9.1%	2.5%	1.8%	3.0%	2.6%	2.9%	3.1%
⑧のうち自地域内の相談支援事業所作成数	/	/	/	4882	4994	5389	985	997	999	1022	1057	1103	450	438	441
⑨のうち自地域外の相談支援事業所作成数	/	/	/	261	291	334	277	290	348	343	342	337	184	182	172
⑧のうち自地域内の相談支援事業所作成割合	/	/	/	90.3%	89.0%	88.6%	69.4%	67.0%	64.8%	70.1%	71.3%	71.2%	67.9%	67.4%	68.6%
⑨のうち自地域外の相談支援事業所作成割合	/	/	/	4.8%	5.2%	5.5%	19.5%	19.5%	22.6%	23.5%	23.1%	21.8%	27.8%	28.0%	26.7%
⑩プラン作成数合計	8851	9038	9569	5836	5960	6460	1228	1227	1221	1206	1255	1299	581	596	589
⑪プラン作成数(圏域外の市町村の支給決定数)	/	/	/	954	949	1002	243	230	232	184	198	180	131	158	148

令和5年度 山梨県障害者自立支援協議会 専門部会報告

部会名	地域移行部会（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場）
令和5年度の取り組みの成果（開催数：コア会議5回 部会6回）	
○課題	
#1 精神障害にも対応した重層的な地域包括ケアシステムの協議の場の充実	
#2 長期入院となっている高齢障害者の地域移行を更に推進していくため、また8050問題等親亡きあとの生活を地域で支える福祉・介護・医療の包括的な支援・連携体制の構築	
#3 入所施設職員・相談支援専門員の意識改革の必要性	
#4 ピアサポートの充実	
#5 地域生活を継続していく中で必要とされる権利擁護機能へのスムーズなアクセス	
#6 障害者の住まいの確保の困難さ	
○今年度の取り組みの成果	
#1 ①構築推進サポーター（仮）として県部会員を地域協議会へ派遣、地域診断・地域課題の抽出を行う。富士北麓協議会にはコア会議・9回、PT会議5回派遣。市町村毎に現状把握とすぐに取り組める工夫などを検討することができた。次年度に向けて部会（協議の場）の設置準備中。富士東部協議会にはコア会議3回、地域移行部会5回派遣。既存の部会の活動を見直す目的で地域課題を整理、次年度の活動の方向性や具体的な動きを確認した。	
②圏域の協議の場及び合同協議会などを活用し、広域的な課題を具体的に整理した。	
③障害福祉計画の策定に合わせて行われる病院調査への助言を行うと共に、圏域レベルでの分析を行い、圏域単位での課題抽出を行い、必要に応じて地域協議会へ情報提供している。	
#2 「精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修会」実施 R5年8月28日 大塚製薬のにも包括推進サポート事業を活用し講師選定、調整などを行った。 県内3会場をオンラインで繋いで開催。先進的な取り組み事例等を講義で聞きながら各地域において出来ること、やらなければいけないことなどについて協議することが出来た。	
#3 「入所施設管理者・相談支援専門員向け研修会」実施予定 R6年3月12日	
#4 ①フォローアップ研修の実施 R5年6月5日	
②医療機関の感染対策の関係でピアサポーターの活動が限定されているのが実情。	

医療機関を訪問し意欲喚起などを行うことが難しい。

#5 成年後見利用促進 WT より R5年6月の全体会議で提言。本年度の健康長寿推進課が行政担当者向けに行っている権利擁護支援対応力強化研修に障害福祉課・健康増進課が合流し、課をまたいだ連携を図ることが出来た。(R5年10月25日、12月6日実施) 次年度以降も継続予定と聞いている。

#6 住まい確保に関する課題の圏域特性について地域協議会との情報共有。更に詳細な実情把握をするために支援者向けのアンケートを準備中。

○残された(継続した)課題について

本年度当初に掲げた課題については全て継続課題

○新規の課題について

- ・異動等によって行政担当者が代わることでの地域協議会活動への影響
- ・精神保健福祉法改正に伴う市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の推進

○次年度さらに計画している活動

- ①派遣介入した地域協議会へのモニタリング。
- ②住まいの確保に関するアンケート調査の実施と分析。調査データをもとに居住支援協議会との意見交換。
- ③行政担当者向けに法改正や「にも包括」の基礎、協議会に期待される役割についての研修。

部会名	権利擁護部会
令和5年度の取り組みの成果 (開催数7回)	
<p>【課題】</p> <p>①障害者自身の「権利」に対する意識を上げる必要がある (1) 障害を理由とする差別の相談件数が減少しているが、表面化していない隠れた実態が見えていない現状がある (2) 障害当事者の思いやその発信が支援者や社会へまだまだ届いていない状況が見える</p> <p>②支援者や関係機関担当者の「虐待」「差別」「権利」に対する意識、支援の質を上げる必要がある (1) 市町村担当者や施設職員が不安や迷いを抱えながら支援を行っている状況がみられる (2) 市町村担当者、施設職員等の支援における困難事例などを共有する場や機会が少ない現状がある</p> <p>③上記2つの取組成果や各種制度や事業、法改正に伴う状況等がより良く機能しているかを注視、検証、課題分析を実施、継続していく必要がある (1) 制度化されたサービスの利用が促進されていなかったり、法改正などが実質的に機能していない状況がみられる (2) 例年行っているアンケートが集計にとどまり、課題分析、多様な視点からの協議などができていない状況がある</p> <p>【今年度の取り組みの成果】</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知ろう、学ぼう、私たちのこと」イベント開催 ⇒国中・郡内にて計2回開催、参加者の中から様々なご意見を確認する中で、地域の中で障害を持つ方が自分の意見を発信していく場の必要性について再確認できた ・甲府市地域自立支援協議会の取り組みを共有 ⇒甲府市の当事者を中心とした合議体の取り組みを拝聴し「本人主体」の大切さを改めて確認できた ・合同自立支援協議会にて当事者グループによる様々な意見交換を開催 ⇒地域自立支援協議会の本人、家族の委員の方々に集まっていたいただき協議を図っていく中で、改めて繋がること（ネットワーク）の必要性や声を発信していく重要性を再確認できた <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県立大学にて権利擁護に関する講義（当事者委員） ⇒大学の授業の一環として委員数名が「それぞれの権利について」の考えを講義させて頂いた ・令和5年度「障害者虐待の防止への対応状況及び研修実施に向けた現況調査」実施 ⇒市町村（虐待防止センター）担当者へ向けて、R4年度の状況及び担当者としての「迷 	

い」や「課題」等確認することができた（全市町村回答）

⇒市町村担当者向けの虐待防止研修にて現状調査の報告を基にグループワークを実施した

- 山梨県障害者虐待防止研修への講師参画（当事者委員）
⇒部会委員が講師として、何気ない権利侵害から虐待の経験までを現場の支援者へ向けて講義をした
- 差別解消法の動向を確認し理解を示す
⇒県障害福祉課企画推進担当、差別解消推進員を中心に常に動向を確認、イベントや合同協議会等でも提言し、啓発を促した

③について

- 令和4年度「障害者虐待の防止への対応状況及び研修実施に向けた現況調査」報告
⇒6月開催の「基幹と委託のネットワーク会議」にて報告、併せて障害者虐待の防止への対応状況について協議を実施する

○今後必要な取り組み

【残された（継続した）課題について】

- まだまだ当事者が思いや意見を発信する場・機会が少ない現状や発信しづらい現状がある
⇒地域自立支援協議会当事者委員とのネットワーク形成や共同でのイベント開催など
- 虐待や差別の防止に向けた対応として、各機関の垣根を超えた連携や課題の共有がなされていない状況がある
⇒「障害者虐待の防止への対応状況及び研修実施に向けた現況調査」に基づいた調査研究や意思決定支援の再確認に向けた研修の開催等

【新規の課題について】

- 地域の協議会においても、当事者不在の開催、当事者委員の理解不足、発言機会が少ない等の課題があることがわかった
- 能登半島地震の発生を機に、障害者の直接死及び関連死のリスクが高い現状を踏まえ、山梨県内における災害時の脆弱性、平時からの災害対策への取り組み、努力義務とされている要支援者の個別避難計画作成の状況等を調査すべきであると思われる

部会名	強度行動障害支援プロジェクトチーム
令和5年度の取り組みの成果 （開催数7回）	
<p>○課題</p> <p>① 支援課題や困難を抱えている事業所へ、直接出向き、現場に即した具体的な指導・助言ができるアドバイザー派遣が必要である。また、アドバイザー事業導入時のサポートや成果の検証などについても対応が必要である。</p> <p>② 地域において状態が悪化した人、もしくは病院から退院できるが地域生活はまだ難しい人に対応する「広域的な受け皿」が山梨県にはない。また、予防的な対応として、子ども期からの早期療育や学校での対応、医療との連携体制を構築していく必要がある。</p> <p>③ 県における支援体制を確立していくため、福祉・保健・医療・療育・教育・保育など各機関が目指すビジョンを共有し、対応していくための協議の場の設置が必要である。国のモデル事業の導入など、具体的な進め方の検討が必要である。</p> <p>○今年度の取り組みの成果</p> <p>① 県が行う山梨県強度行動障害者支援体制強化事業（コンサルテーション事業）において、山梨県強度行動障害支援者養成研修委員会とともに、コンサルテーションへの同行や事業委託先からの中間報告等に参加しながら、サポートを実施した。当該事業は令和6年度以降も継続予定であり、コンサルテーションの導入のフロー（流れ）が確立された。</p> <p>② 令和3年度に提案した「広域的な受け皿」の体制整備に向けて、同人口規模（高知県、福井県、佐賀県、鳥取県、島根県、徳島県、和歌山県）の取り組み（専門的人材育成、コンサルテーション、短期入所先や受け入れ先への他単独補助金等）の確認、先進他県（福岡市、千葉県、大阪府、横浜市、名古屋市、京都府、）での支援モデルの確認を行った。また、福岡市の強度行動障害者支援事業で中心的な役割を担っている「（福）福岡市社会福祉事業団 障がい者地域生活・行動支援センターか〜む 森口所長」をオンラインで招き、取り組みに係る学習会を実施した。</p> <p>③ 協議の場については、当プロジェクトそのものが、協議の場であるとの認識を県障害福祉課と共有し、その充実に向けてこちらの発達総合支援センターへ当プロジェクト会議への参加協力依頼を行った（12月のプロジェクト会議から、同センター次長が協力員として参加）。さらに、令和4年度に実施された国の「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」報告書を参考に、山梨県の連携体系図（案）を作成した。今後の体制整備の検討に活用していく。</p>	
今後必要な取り組み	
<p>○残された（継続した）課題について</p> <p>① 山梨県強度行動障害者支援体制強化事業（コンサルテーション事業）を効果的に実施できるようにサポートし、当該事業が終了する令和7年度以降も、継続かつ効果的に自前でコンサルテーションを実施していくための仕組みづくりや体制整備（予算等措置の必要性も含めて）について引き続き検討していく。</p> <p>② 本県の圏域、地域に合った「広域的な受け皿」の具体的な支援体制整備に向けて、それに</p>	

近い他県等での支援モデルを具体的に抽出し、コアな学習会や視察等も含め（予算的な措置も含めて）協議していく。

- ③ 協議の場として、教育、医療、保健、など他に関連する機関や専門職種を選定し、協議の場の役割、方向性や検討内容を明確化し、スケジュールを立てて進めていく。

○新規の課題について

- ① 強度行動障害を有する人（児者）の全県実態調査の必要性がある。
今後、「広域的な受け皿」の検討、中核的人材、広域的支援人材育成も整備されていく中、改めて強度行動障害を有する人（児者）の実態を把握する必要がある。平成30年度に北麓自立支援協議会、令和2年度に当プロジェクトでも実施したが、直近でのエビデンスが必要と思われる。
- ② プロジェクトから部会への名称変更
当初有期でのプロジェクトと認識していたが、4年目を迎え、今後も継続して「広域的な受け皿」や子ども期からの予防的対応を協議していく必要があることから、部会として活動していく。